

男女共同参画に関する市民意識・実態調査

調査へのご協力をお願い

平素は市政に対し、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

吹田市では、行政・市民・事業者が協働して男女共同参画社会を実現するための基盤として、平成14年（2002年）に「吹田市男女共同参画推進条例」を制定しました。

そして条例の目指すところを実現するために、4次にわたる「すいた男女共同参画プラン」を策定してこれに基づく事業を推進してきました。

この調査は、男女共同参画プランの推進状況を検証するとともに、次期プランの策定に向けた基礎資料といたしたく、市民のみなさまの男女共同参画に対する意識の変化を把握するために実施するものです。

つきましてはお忙しいところ誠に恐縮ですが、ぜひご協力くださいますようお願いいたします。

令和2年(2020年) 11月

吹田市長 後藤 圭二

ご記入にあたって

- ◇この調査票は、吹田市に住む18歳以上の方2,000人(男女各1,000人)を無作為に選ばせていただき、お願いしております。
- ◇無記名なので、どなたの答えかわからないようになっています。率直に、思うままをお答えください。回答内容についてあなたにご迷惑をおかけすることはありません。
- ◇あて名のご本人がお答えください。(病気などの理由でご本人が回答できない場合は、ご家族などに代筆いただくか、下記までご相談ください。)
- ◇質問ごとに、記載している方法に従ってご回答ください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、()に具体的にご記入ください。
- ◇ボールペンやえんぴつなどでハッキリとお書きください。

ご返送について

- ◇記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、**11月30日(月)**までにポストにご投函ください

お問い合わせ先

- ◇この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

吹田市 市民部 人権政策室

電話：06-6384-1461（直通） FAX：06-6368-7345

E-mail：danjosan@city.suita.osaka.jp

あなた自身のことについておたずねします

問1 あなたの性別は。[○は1つ]

- | | | | |
|-------|-------|----------------|-----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 1、2のどちらでもない | 4. 答えたくない |
|-------|-------|----------------|-----------|

※本調査は、男女共同参画や男女の平等に関する意識などを調査するため、性別をご回答いただいています。戸籍上の区分とは別に、ご自身の主観によりご記入ください。

問2 あなたの年代は。[○は1つ]

- | | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳以上 | |

問3 あなたは結婚(事実婚を含みます)していますか。[○は1つ]

- | | |
|------------|-------------|
| 1. 結婚していない | 2. 既婚、配偶者あり |
| 3. 結婚後、離別 | 4. 結婚後、死別 |
| 5. その他 () | |

問4 あなたの家族構成についてお答えください。[○は1つ]

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 自分ひとりだけ | 2. 夫婦またはカップル |
| 3. 自分と子供 | 4. 配偶者と子供 |
| 5. 配偶者と親 | 6. 親と配偶者と子供 |
| 7. 祖父母と親と配偶者 | 8. 配偶者と子供と孫 |
| 9. その他 () | |

問5 あなたの一番下の子供についてお答えください。[○は1つ]

- | | |
|-------------|-----------|
| 1. 子供はいない | 2. 小学校入学前 |
| 3. 小学生 | 4. 中学生 |
| 5. 高校生以上の学生 | 6. 社会人 |
| 7. その他 () | |

問6 昨年のあなたの年間総収入を、税込みでお答えください。[○は1つ]

年間総収入には、就労による収入の他、手当、年金、家賃収入、援助など一切の収入を含みます。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 200万円未満 | 2. 200万円以上 400万円未満 |
| 3. 400万円以上 600万円未満 | 4. 600万円以上 800万円未満 |
| 5. 800万円以上 1,000万円未満 | 6. 1,000万円以上 |
| 7. わからない | |

問7 あなたとあなたの配偶者・パートナーの職業をお答えください。

配偶者・パートナーがいない方は、ご自身の欄だけ記入してください。[○はそれぞれ1つ]

＜ご自身の職業(○は1つ)＞	＜配偶者・パートナーの職業(○は1つ)＞
1. 勤め人(正規社員・職員)	1. 勤め人(正規社員・職員)
2. 勤め人(臨時・パート・アルバイト等 非正規社員/職員)	2. 勤め人(臨時・パート・アルバイト等 非正規社員/職員)
3. 自営業主または家族従業員	3. 自営業主または家族従業員
4. 家事専業	4. 家事専業
5. 学生	5. 学生
6. 無職(家事専業を除く)	6. 無職(家事専業を除く)
7. その他()	7. その他()

→ **問7-1** 問7で「1」、「2」、「3」と答えた方におたずねします。

あなたとあなたの配偶者・パートナーの普段の通勤にかかる片道の時間をお答えください。[○はそれぞれ1つ]

＜ご自身の通勤時間(○は1つ)＞	＜配偶者・パートナーの通勤時間(○は1つ)＞
1. 15分以内	1. 15分以内
2. 16分～30分以内	2. 16分～30分以内
3. 31分～45分以内	3. 31分～45分以内
4. 46分～60分以内	4. 46分～60分以内
5. 61分～90分以内	5. 61分～90分以内
6. 91分以上	6. 91分以上

→ **問7-2** 問7で「1」、「2」、「3」と答えた方におたずねします。

あなたとあなたの配偶者・パートナーの現在のテレワーク・在宅勤務の実施状況をお答えください。[○はそれぞれ1つ]

＜ご自身の状況(○は1つ)＞	＜配偶者・パートナーの状況(○は1つ)＞
1. 週に約1～2回	1. 週に約1～2回
2. 週に約3～4回	2. 週に約3～4回
3. ほぼ毎日テレワーク・在宅勤務	3. ほぼ毎日テレワーク・在宅勤務
4. テレワーク・在宅勤務は実施していない	4. テレワーク・在宅勤務は実施していない

男女の平等や地域生活についておたずねします

問8 次の各分野において男女の地位は、どの程度平等になっていると思いますか。

[(1) ~ (8) それぞれに、○は1つ]

	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	わからない
(1) 家庭生活の場では	1	2	3	4	5	6
(2) 職場では(賃金や待遇など)	1	2	3	4	5	6
(3) 地域活動の場では	1	2	3	4	5	6
(4) 学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場では	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
(7) 慣習やしきたり(冠婚葬祭など)では	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問9 次のような結婚・育児についての意見をどう思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。

[(1) ~ (7) それぞれに、○は1つ]

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
(1) 結婚は必ずしも、しなくてもよい	1	2	3	4	5
(2) 結婚生活がうまくいかなかったら離婚してもよい	1	2	3	4	5
(3) 高齢者同士の結婚に違和感はない	1	2	3	4	5
(4) 夫と妻が別姓を名乗ってもよい	1	2	3	4	5
(5) 結婚しても必ずしも子供をもつ必要はない	1	2	3	4	5
(6) 子供の数や産む時期を決めるにあたっては、女性の主体的な意見を尊重した方がよい	1	2	3	4	5
(7) 3歳までは、母親が家庭で子育てすべきという考えにはこだわらない	1	2	3	4	5

問 10 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。[○は1つ]

1. 同感する	2. どちらかといえば同感する
3. どちらかといえば同感しない	4. 同感しない
5. わからない	

問 11 次の家庭内の仕事について、どのように担当するのが望ましいとお考えですか。配偶者・パートナーがいない方も、仮にしていると想定してお答えください。[(1)～(10)それぞれに、○は1つ]

	全て妻の担当	主に妻の担当	夫と妻が同じ程度に担当	主に夫の担当	全て夫の担当	その他の人が主に担当	わからない
(1) 生活費を得る（稼ぐ）	1	2	3	4	5	6	7
(2) 掃除・洗濯をする	1	2	3	4	5	6	7
(3) 食事のしたくをする	1	2	3	4	5	6	7
(4) 日々の家計を管理する	1	2	3	4	5	6	7
(5) 子供の教育としつけをする	1	2	3	4	5	6	7
(6) 乳幼児の世話をする	1	2	3	4	5	6	7
(7) 老親や病身者の介護や看護をする	1	2	3	4	5	6	7
(8) 親戚づきあいをする	1	2	3	4	5	6	7
(9) 近所づきあいをする	1	2	3	4	5	6	7
(10) 高額の買い物を決定する	1	2	3	4	5	6	7

問 12 1日のうちであなたが仕事（在宅就労を含む）や家事、育児、介護に要する平均時間は、通常の場合、平日、休日それぞれどのくらいですか。[○はそれぞれ1つ]

(1) 仕事（通勤時間を含む） ※休日については、ご自身の休日に在宅・出社して仕事を行うことが多い方（休日の半分以上）につきまして、その平均のお時間をお答えください。

<平日(○は1つ)>	<休日(○は1つ)>
1. なし	1. なし
2. 4時間未満	2. 4時間未満
3. 4時間～6時間未満	3. 4時間～6時間未満
4. 6時間～8時間未満	4. 6時間～8時間未満
5. 8時間～10時間未満	5. 8時間～10時間未満
6. 10時間～12時間未満	6. 10時間～12時間未満
7. 12時間以上	7. 12時間以上
8. 仕事はしていない	8. 仕事はしていない

(2) 家事

<平日(○は1つ)>	<休日(○は1つ)>
1. なし	1. なし
2. ほとんどない	2. ほとんどない
3. 30分未満	3. 30分未満
4. 30分～1時間未満	4. 30分～1時間未満
5. 1時間～2時間未満	5. 1時間～2時間未満
6. 2時間～3時間未満	6. 2時間～3時間未満
7. 3時間～4時間未満	7. 3時間～4時間未満
8. 4時間～5時間未満	8. 4時間～5時間未満
9. 5時間以上	9. 5時間以上

(3) 育児


<平日(○は1つ)>	<休日(○は1つ)>
1. なし	1. なし
2. ほとんどない	2. ほとんどない
3. 30分未満	3. 30分未満
4. 30分～1時間未満	4. 30分～1時間未満
5. 1時間～2時間未満	5. 1時間～2時間未満
6. 2時間～3時間未満	6. 2時間～3時間未満
7. 3時間～4時間未満	7. 3時間～4時間未満
8. 4時間～5時間未満	8. 4時間～5時間未満
9. 5時間以上	9. 5時間以上
10. 対象がない	10. 対象がない

(4) 介護

<平日(○は1つ)>	<休日(○は1つ)>
1. なし	1. なし
2. ほとんどない	2. ほとんどない
3. 30分未満	3. 30分未満
4. 30分～1時間未満	4. 30分～1時間未満
5. 1時間～2時間未満	5. 1時間～2時間未満
6. 2時間～3時間未満	6. 2時間～3時間未満
7. 3時間～4時間未満	7. 3時間～4時間未満
8. 4時間～5時間未満	8. 4時間～5時間未満
9. 5時間以上	9. 5時間以上
10. 対象がない	10. 対象がない

問 13 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域活動」「個人生活」の優先度についてお答えください。
 あなたの希望とあなたの現実(現状)について、1番と2番はどれですか。[]内に数字を記入]

あなたの希望	第1に		を優先したい	第2に		を優先したい
あなたの現実(現状)	第1に		が優先されている	第2に		が優先されている



1. 仕事	2. 家庭生活	3. 地域活動	4. 個人生活
-------	---------	---------	---------

問 14 あなたが、今後、社会・地域活動に参加しようとする時、何かさまたげになるようなことがありますか。[○は3つまで]

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 仕事が忙しく、時間がない 2. 家事・育児が忙しく、時間がない 3. 子供の世話を頼めるところがない 4. 親や病人の介護を頼めるところがない 5. 自分の健康や体力に自信がない 6. 身近なところに活動する場所がない 7. 経済的な余裕がない 8. 配偶者や家族の理解が得られない 9. 職場の上司や同僚の理解が得られない 10. 自分のやりたい活動をしているグループや団体を知らない 11. その他 () 12. 特にさまたげになることはない 13. わからない |
|---|

問 15 男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。[○は3つまで]

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 男女の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること 2. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること 3. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと 4. 労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 5. 男性への家事や育児に関する教育をさらに充実すること 6. その他 () 7. 特に必要ない |
|--|

介護についておたずねします

問 16 自分の家族の中に介護を要する人がいる場合、または、もし家族が介護を要する状態となった場合、あなたはどのようにしたいとお考えですか。【○は1つ】

なお、本設問につきましては、現時点で介護の可能性が最も高いと思われるご家族を想定してお答えください。

1. 行政や外部のサービスには頼らず、自宅で介護したい（している）
2. ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護したい（している）
3. 特別養護老人ホーム等の施設を活用したい（活用している）
4. その他（ ）
5. わからない

問 16-1 問 16 で「1」または「2」と答えた方におたずねします。

自宅で介護する場合、主に誰が介護することになると思いますか。【○は1つ】

1. 主に、自分が介護すると思う（している）
2. 主に、配偶者が介護すると思う（している）
3. 主に、その他の家族（女性）が介護すると思う（している）
4. 主に、その他の家族（男性）が介護すると思う（している）
5. 家族以外の方が介護すると思う（している）
6. その他（ ）
7. わからない

問 17 もしあなた自身が介護を要する状態になった場合、どのようにしてほしいと思いますか。【○は1つ】

1. 行政や外部のサービスには頼らず、自宅で家族等から介護してもらいたい
2. ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護してもらいたい
3. 特別養護老人ホーム等の施設に入所したい
4. その他（ ）
5. わからない

問 17-1 問 17 で「1」または「2」と答えた方におたずねします。

自宅で介護される場合、主に誰に介護してもらいたいと思いますか。【○は1つ】

1. 配偶者
2. 息子
3. 娘
4. 息子の配偶者
5. 娘の配偶者
6. その他の家族（女性）（ ）
7. その他の家族（男性）（ ）
8. 家族以外の人
9. その他（ ）
10. わからない

働くことについておたずねします

問 18 一般に、女性が職業を持つことについて、次のどれが望ましいと思いますか。[○は1つ]

1. 職業を持ち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける
2. 結婚や出産を機にいったん退職し、育児終了後、再び職業を持つ
3. 結婚を機に退職し、後は職業を持たない
4. 出産を機に退職し、後は職業を持たない
5. 職業を持たない
6. その他 ()
7. わからない

問 19 平成 30 年度に管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合は 11.8%*でしたが、あなたはこの割合について、どのように思いますか。[○は1つ]※出典：平成 30 年度雇用均等基本調査(厚生労働省)

1. 女性管理職の割合をもっと増やしていくべき → 【 】%くらいまで増やしていくべき
2. 女性管理職は現在の割合くらいでちょうどよい
3. 女性管理職の割合は現在の割合でも多い
4. わからない

**問 20 (働いている方に) あなたの今の職場では、性別によって差があると思いますか。
(働いていない方に) 一般に、職場では、性別によって差があると思いますか。
[(1)～(9)それぞれに、○は1つ]**

	男性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	平等である	わからない
(1) 募集・採用	1	2	3	4
(2) 賃金	1	2	3	4
(3) 仕事の内容	1	2	3	4
(4) 昇進・昇格	1	2	3	4
(5) 管理職への登用	1	2	3	4
(6) 能力評価(業績評価・人事考課など)	1	2	3	4
(7) 研修の機会や内容	1	2	3	4
(8) 働き続けやすい雰囲気	1	2	3	4
(9) 育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ	1	2	3	4

問 21 出産・子育て・介護などの理由で、女性が仕事を辞めずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。[○は3つまで]

1. 育児休業・介護休業制度の充実
2. 企業経営者や職場の理解
3. 労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入
4. 子育てや介護のための支援の充実
5. 夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、看護などへの参加
6. その他 ()
7. わからない

問 22 出産・子育て・介護などで仕事を辞めた後、再就職を希望する女性が、再就職しやすくなるためには、どのようなことが必要だと思いますか。[○は3つまで]

1. 就職情報や職業紹介などの相談機関の充実
2. 技能・技術を身につけるための研修や職業訓練の機会の充実
3. 育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及
4. 企業経営者や職場の理解
5. 労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入
6. 育児や介護のための施設やサービスの充実
7. 夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、看護などへの参加
8. その他 ()
9. わからない

問 23 今後、男性が育児休暇や介護休暇をとりやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。[○は3つまで]

1. 男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める
2. 業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり
3. 企業経営者や職場の理解
4. 子育てや介護のための支援の充実
5. 妻、パートナーなど家族の理解
6. その他 ()
7. わからない

子育て・教育についておたずねします

問 24 一般的に子供には、どの程度の学歴が必要だと思いますか。女の子、男の子、どちらについてもお答えください。[○はそれぞれ1つ]

＜女の子(○は1つ)＞	＜男の子(○は1つ)＞
1. 中学校・支援学校中学部	1. 中学校・支援学校中学部
2. 高等学校・支援学校高等部	2. 高等学校・支援学校高等部
3. 専門・専修学校	3. 専門・専修学校
4. 短期大学・高等専門学校	4. 短期大学・高等専門学校
5. 大学	5. 大学
6. 大学院	6. 大学院
7. その他 ()	7. その他 ()
8. わからない	8. わからない

問 25 一般的に子供には、どのような生き方が望ましいと思いますか。女の子、男の子、どちらについてもお答えください。[○はそれぞれ2つまで]

＜女の子(○は2つまで)＞	＜男の子(○は2つまで)＞
1. 社会的な地位を得る	1. 社会的な地位を得る
2. 経済的に自立した生活をする	2. 経済的に自立した生活をする
3. 結婚して家庭に入る	3. 結婚して家庭に入る
4. 社会に貢献する	4. 社会に貢献する
5. 本人の個性や才能を生かした生活をする	5. 本人の個性や才能を生かした生活をする
6. 本人の意思に任せる	6. 本人の意思に任せる
7. その他 ()	7. その他 ()
8. わからない	8. わからない

問 26 男女共同参画を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校等でどのようなことを行うとよいと思いますか。[○は3つまで]

1. 男女平等に関する教職員研修を行う
2. 校長や副校長、教頭に女性を増やしていく
3. 学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする
4. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する
5. 男女平等の精神に基づく性教育の充実に努める
6. セクシャルマイノリティ(性的少数者)についての理解を深めるような授業をする
7. 出席簿、座席、ロッカーの順番など、男女を分ける習慣をなくす
8. 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める
9. その他 ()
10. 学校教育の中で行う必要はない
11. わからない

防災対策・災害復興対策についておたずねします

問 27 災害時において、性別や年齢などによる違いや多様性に配慮することが必要なことは、どのようなことですか。[○は3つまで]

1. 避難所運営のルール（区画割りや役割分担など）
2. 避難所の設備（トイレ、更衣室、洗濯干し場など）
3. 医療スタッフ等の配置（男女両方がいることやプライバシーの確保）
4. 災害時に支給する生活用品や食料品の種類や配り方（生理用品をトイレで配る等）
5. その他（ ）

問 28 問 27 で○をつけたことを実現するために、平時や災害時に必要なことは、どのようなことですか。[○は3つまで]

1. 避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画し、避難所運営や被災者対応に、男女両方の視点が入ること
2. 平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画し、話し合っておくこと
3. 平時から、性差や年齢等によって災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておくこと
4. 災害時に、NPOやボランティアなど外部の支援を受け入れることで、円滑な避難所運営を目指す
5. 災害時に、女性専用、高齢者専用など性差や年齢等によるニーズによって避難所を分ける
6. その他（ ）

アンケートは次のページにも続きます。



吹田市 イメージキャラクター
ずいたん

セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力についておたずねします

問 29 次のうち、あなたがセクシュアル・ハラスメントだと思うものは、どれですか。〔〇はいくつでも〕

1. 地位や権限を利用して、性的関係を迫ること
2. さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること
3. 性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと
4. 女性の目につきやすい所に、ヌードポスターやカレンダーなどを置いておくこと
5. 宴席で、お酌やデュエット、ダンスを強要すること
6. 交際相手の有無や、結婚予定をたびたび聞くこと
7. 容姿について話題にすること
8. 女性を『ちゃん』づけで呼ぶこと
9. 女性だけに制服の着用を義務づけること
10. 「男のくせに、女のくせに」といったことを言うこと
11. 性別や性的指向について噂をすること
12. その他（ ）

問 30 あなたは、身近で今までにセクシュアル・ハラスメントを見たり、聞いたり、あるいは自分自身が受けたりした事がありますか。また、それはどのような内容でしたか。〔〇はいくつでも〕

	が受自 あけ分 れたた こと身 とが	こい見 とたた がりり がりり、 あし るた聞	な い
(1) 容姿のことをからかわれた	1	2	3
(2) 未婚、既婚、離婚、妊娠などでからかわれた	1	2	3
(3) 性的なジョークや卑わいなことを言われた	1	2	3
(4) ヌード写真等を貼ったり、見せられたりした	1	2	3
(5) 体にさわられた	1	2	3
(6) 飲酒の席で、横に座らされたりお酌をさせられたりした	1	2	3
(7) 立場を利用した性的な誘いを受けた	1	2	3
(8) その他[差し支えなければ具体的にお書きください] ()	1	2	3

問 31 あなたは、セクシュアル・ハラスメントが同性間でも成立することをご存知ですか。〔〇は1つ〕

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問 32 あなたは、次のようなことが配偶者・パートナーの間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。それぞれについて、あなたの考えに近いものに○をつけてください。〔(1)～(11)それぞれに、○は1つ〕

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	わからない
(1) 平手で打つ	1	2	3	4
(2) 殴る、ける	1	2	3	4
(3) 家具などの物にあたる、壊す	1	2	3	4
(4) 殴るふりをして、おどす	1	2	3	4
(5) 望まないのに性的な行為を強要する	1	2	3	4
(6) 無理やりポルノ画像などを見せる	1	2	3	4
(7) 何を言っても無視し続ける	1	2	3	4
(8) 暴言をはいたり、ばかにしたり、見下したりする	1	2	3	4
(9) 自由にお金を使わせない、必要な生活費を渡さない、借金を強要する	1	2	3	4
(10) 友だちや身内とのメールや電話をチェックしたり、つきあいを制限したりする	1	2	3	4
(11) 本人の許可なく性的な写真や動画などを一般に公開する	1	2	3	4

-
- ・ アンケートは次のページにも続きます。
 - ・ 恐れ入りますが、もう少しご協力ください。



10歳代から20歳代に交際相手のいる(いた)方におたずねします。10歳代から20歳代に交際相手のいない(いなかった)方は、問34へお進みください。

問33 あなたは10歳代、20歳代に、交際相手から、次のようなことをされたことがありますか。

〔(1)～(9)それぞれに、○は1つ〕

	た何度もあつ	あつた1、2度	なまったく	わからない
(1) 命の危険を感じるくらいの暴力を受けた	1	2	3	4
(2) 医師の治療が必要となる程度の暴力を受けた	1	2	3	4
(3) 医師の治療が必要とならない程度の暴力を受けた	1	2	3	4
(4) 大声でどなられたり、言葉による暴力をあげられた	1	2	3	4
(5) デートの費用やお金を無理やり出させられた	1	2	3	4
(6) 交友関係、電話・メール、SNSを細かく監視された	1	2	3	4
(7) 危害が加えられるのではと恐怖を感じるほどの脅しを受けた	1	2	3	4
(8) 何を言っても無視され続けた	1	2	3	4
(9) 嫌がっているのに性的な行為を強要された	1	2	3	4

結婚(事実婚や別居中を含む)している(したことがある)方におたずねします。

結婚していない方は、問36へお進みください。

問34 あなたはこれまでに、配偶者から、次のようなことをされたことがありますか。

〔(1)～(9)それぞれに、○は1つ〕

	た何度もあつ	あつた1、2度	なまったく	わからない
(1) 命の危険を感じるくらいの暴力を受けた	1	2	3	4
(2) 医師の治療が必要となる程度の暴力を受けた	1	2	3	4
(3) 医師の治療が必要とならない程度の暴力を受けた	1	2	3	4
(4) 大声でどなられたり、言葉による暴力をあげられた	1	2	3	4
(5) デートの費用やお金を無理やり出させられた	1	2	3	4
(6) 交友関係、電話・メール、SNSを細かく監視された	1	2	3	4
(7) 危害が加えられるのではと恐怖を感じるほどの脅しを受けた	1	2	3	4
(8) 何を言っても無視され続けた	1	2	3	4
(9) 嫌がっているのに性的な行為を強要された	1	2	3	4

問 35 問 33 または問 34 で、ひとつでも1か2（ ）内）を選んだ方におたずねします。

問 33、問 34 であげたような行為について、これまでに誰かにうち明けたり、相談したりしましたか。[○はいくつでも]

- | | |
|--|-------------------------------|
| 1. 警 察 | 2. 法務局・人権擁護委員 |
| 3. 配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センター、子ども家庭センター、すいたストップDVステーション(DV相談室)） | 4. その他の公的機関（市役所、男女共同参画センターなど） |
| 5. 民間の機関（支援グループなど） | 6. 医療関係者（医師、看護師など） |
| 7. 学校関係者（教員、スクールカウンセラーなど） | 8. 家族、親戚 |
| 9. 友人、知人 | 10. その他（ ） |
| 11. どこにも相談しなかった | → 問 35-1 へ |

問 35-1 問 35 で「11. どこにも相談しなかった」を選んだ方におたずねします。

どこにも相談しなかったのはなぜですか。[○はいくつでも]

- | |
|---|
| 1. どこに（誰に）相談したらよいのかわからなかった |
| 2. 誰にも言えなかった |
| 3. 相談しても無駄だと思った |
| 4. 相談したことがわかると仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った |
| 5. 自分さえ我慢したら、なんとかこのままやっていけると思った |
| 6. 相談先の担当者の言動により不快な思いをすと思った |
| 7. 世間体が悪い |
| 8. 他人を巻き込みたくない |
| 9. そのことについて思い出したくない |
| 10. 自分にも悪いところがある |
| 11. 相談するほどのことではないと思った |
| 12. その他（ ） |

.....
この後の質問からは、全員におたずねします。
.....

問 36 ドメスティック・バイオレンス(DV:配偶者や恋人など親しい人からの暴力)について、あなたが相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。[○はいくつでも]

- | | |
|--|-------------------------------|
| 1. 警 察 | 2. 法務局・人権擁護委員 |
| 3. 配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センター、子ども家庭センター、すいたストップDVステーション(DV相談室)） | 4. その他の公的機関（市役所、男女共同参画センターなど） |
| 5. 弁護士 | 6. 民間の機関（支援グループなど） |
| 7. 医療関係者（医師、看護師など） | 8. その他（ ） |
| 9. ひとつも知らない | |

問 37 ドメスティック・バイオレンスを防ぐためには何が必要だと思いますか。[○はいくつでも]

- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| 1. 法律の罰則を強化する | 2. 相談できるところを増やす |
| 3. 市民に対する啓発や情報提供を行う | 4. 加害者に対する啓発を行う |
| 5. 被害を受けた場合に避難できる場所(シェルター)を確保する | 6. 男性も女性も、経済的に自立する |
| 7. 子供の時から暴力否定の教育を進める | 8. その他 () |
| 9. わからない | |

**問 38 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。
[○はいくつでも]**

- | | |
|--|---------------------------|
| 1. 買売春 | 2. 女性の働く風俗営業 |
| 3. 夫やパートナーからの妻などへの暴力(なぐる、ける、無視する、大声でどなるなど) | 4. 学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント |
| 5. ストーカー、ちかん行為 | 6. 女性のヌード写真などを掲載した雑誌 |
| 7. 女性の体の一部や媚びたポーズ・視線を、内容に関係なく使用した広告など | 8. 女性の容ぼうを競うミス・コンテスト |
| 9. 「婦人」、「未亡人」のように女性にだけ用いられる言葉 | 10. その他 () |
| 11. 特にない | 12. わからない |

メディアにおける表現についておたずねします

問 39 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどメディアにおける人権尊重において、問題だと考えられるのはどの点ですか。[○はいくつでも]

1. テレビ局・新聞社・出版社・広告代理店などのメディアにかかわる事業所の社員に女性が少ないこと	2. 性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること
3. 性別役割分業を固定化するような表現がされていること	4. 男女が対等な関係で描かれていないこと
5. 女性を視覚的な対象物として扱っていること	6. 子供を対象とする性・暴力表現がされていること
7. 過剰な性・暴力表現がされていること	8. その他 ()
9. わからない	

問 40 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのように思いますか。[(1)～(5)それぞれに、○は1つ]

	と その 思う 通り だ	そ う 思 え ば ど ち ら か と	そ う 思 わ な い ど ち ら か と	い そ う 思 わ な	わ か ら な い
(1) 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	1	2	3	4	5
(2) 性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	1	2	3	4	5
(3) 社会全体の性に関する道徳感・倫理観を損なうおそれがある	1	2	3	4	5
(4) 女性に対する犯罪を助長するおそれがある	1	2	3	4	5
(5) 性・暴力表現を望まない人や子供の目に触れないような配慮が足りない	1	2	3	4	5

問 41 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどメディアにおける性・暴力表現について制限や対策をする場合、どのような方法で制限や対策をするのがよいと思いますか。[○はいくつでも]

1. メディア、制作会社や業界団体による自主規制
2. インターネットにアクセスするためのサービスを提供している接続業者において、有害なサイトへのアクセスを制限
3. インターネット上の違法・有害なサイトにアクセスできないようにする（フィルタリング機能）など、受け手側が制限
4. 違法・有害情報に関する通報・相談窓口の活用促進
5. 行政機関によるメディアや制作会社への指導・啓発の促進
6. 法改正や新しい法律の制定による規制
7. 特に制限の必要はない
8. その他 ()
9. わからない

問 43 次の「ことから」や「ことば」をご存じですか。〔(1)～(23) それぞれに、○は1つ〕

	知 つ て い る	が 聞 い た こ と あ る	た 知 ら な か つ
(1) 吹田市男女共同参画推進条例	1	2	3
(2) すいた男女共同参画プラン	1	2	3
(3) 女子差別撤廃条約	1	2	3
(4) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(5) 育児・介護休業法	1	2	3
(6) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(7) DV防止法（配偶者からの暴力防止及び被害者保護等に関する法律）	1	2	3
(8) ストーカー規制法	1	2	3
(9) メディア・リテラシー（メディアからの情報を読み解く能力）	1	2	3
(10) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）	1	2	3
(11) ジェンダー（社会的、文化的性差）	1	2	3
(12) ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者や恋人など親しい人からの暴力）	1	2	3
(13) セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）	1	2	3
(14) ポジティブ・アクション（積極的格差是正措置）	1	2	3
(15) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
(16) すいたストップDVステーション（DV相談室）	1	2	3
(17) 吹田市自治基本条例	1	2	3
(18) 女性活躍推進法	1	2	3
(19) ジェンダーギャップ指数（男女間の格差を健康、教育、経済、政治の4分野の指標を用いて測定した指数）	1	2	3
(20) アンコンシャスバイアス（無意識・無自覚の差別や偏見）	1	2	3
(21) ダイバーシティ（多様性）	1	2	3
(22) LGBT（セクシュアル・マイノリティの総称のひとつ）	1	2	3
(23) SDGs（持続可能な開発目標）	1	2	3

